

公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドラインに関するQ&A（令和8年9月4日公開）

ここでは、NITEに日々よせられるガイドラインのご質問のうち、代表的なものを掲載しています。なお、個別の事案についてご質問がある場合は、infra-guideline(at)nite.go.jp（※ (at) は @ に置き換えて下さい）に問い合わせください。

また、NITEでは以下でガイドラインの解説及び使い方ガイドを公表していますので、そちらもご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/infra-guideline.html>

○ガイドライン本文解説

○ガイドライン別紙解説

○使い方ガイド

Q&A		
No.	質問	回答
1	仙台防災枠組やISO 37179の規格が本ガイドラインのどの部分にどのように反映されているのでしょうか？	災害対策時の復旧や機能維持の手段の冗長性の根拠等に当該枠組を利用しています。詳しくは、ガイドライン本文解説をご参照ください。
2	本ガイドラインは蓄電池システムそのものを対象としていますが、設置する場所に関する基準は別に定められていますか？	蓄電池システムを設置する場所に関する規制として消防法がありますが、設置する蓄電池システムによっては他の法令の対象になる場合もあります。また、都道府県などの地方公共団体においても、条例により設置等に制限を設けている場合もあります。
3	各要件について、上位のClass要件を満たしている蓄電池システムは、下位のClass要件についても試験を実施した上で要件を満たしていることが確認されていると考えてよいのでしょうか？	上位のClass要件を満たしている蓄電池システムが、必ずしも下位のClass要件の試験を実施しているわけではありません。 ガイドライン別紙に、各要件に対応する試験手法及び判定基準を記載しており、それらの趣旨をガイドライン別紙解説に記載しておりますので、ご参照ください。
4	耐地震波衝撃のClass4とClass3はどちらも震度7を想定していますが、どのような基準に基づいてClassを選べば良いのでしょうか？	Class3は、特定の地震を想定した試験ではなく、過去の地震データを元に標準的な地震震動を想定した評価です。そのため、一般的にはClass3を満たしていれば、震度7相当の地震が発生した場合であっても、最低限の安全性が担保されます。しかしながら、Class3を満たすことによって今後想定されうる地震にも対応可能とは限りません。設置場所における過去の地震状況や自治体などから出されているハザードマップ等を参考にして、設置場所において今後発生が想定されうる地震への対応を考えた時にClass4要件の必要性をご検討ください。
5	需給調整用の蓄電池システムはガイドラインの対象となりますか？	基本的に、需給調整用の蓄電池システムは本ガイドラインの対象としておりません。ただし、需給調整用の蓄電池システムの導入の目的が、政府等の重要インフラの機能維持や速やかな復旧の場合は、対象となります。また、ガイドライン本文の「2 前提」に記載のとおり、需給調整用の蓄電池システムを調達する者が本ガイドラインを参照することは妨げません。

6	蓄電所の設置場所の地域住民との合意形成においても、こういったガイドラインが活用されるのではと想像しますが、どうお考えですか？	いかに設置場所の安全を確保するか、という視点においては、まさに関係する皆様の合意形成のツールとしても、このガイドラインを御活用いただきたく存じます。
7	コストを考えるとClass 1 ばかりになりそうですが、要件の選び方にアドバイスがあれば欲しいです。	必要な要件をユーザー様のお立場に応じて、使い方ガイドなども活用いただいてご検討いただくことを前提としております。難しいところもあると思いますので、遠慮なく問合せ連絡先 infra-guideline(at)nite.go.jp (※ (at) は @ に置き換えて下さい) へご連絡ください。